株主各位

京都市南区上鳥羽上調子町5番地

TOWA株式会社

代表取締役社長 岡 田 博 和

第34回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第34回定時株主総会において、下記のとおり報告ならび に決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具

記

報告事項

- 1. 第34期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第34期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算 書類報告の件 本件は、上記1.および2.の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおりに承認可決されました。

変更の概要は次のとおりです。

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社 法第329条第2項の規定に基づき、株主総会において補欠監査役を 選任することができる旨および補欠監査役の選任に係る決議が効 力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、当該決 議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時 株主総会の開始の時までとする旨の規定を新設いたしました。な お、選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、当 該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち 最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができ ないとしております。

第2号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおりに承認可決され、取締役に坂東和彦、 岡田博和、小西久二、福富 誠、西村永和、桑木 肇の各氏が再 選され、天川 剛氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしまし た。

なお、桑木 肇氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおりに承認可決され、監査役に杉山公律氏が再選され、小林久芳、和氣大輔の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、杉山公律、和氣大輔の両氏は社外監査役であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおりに承認可決され、社外監査役杉山公律、 和氣大輔の両氏の補欠の社外監査役として西村捷三氏が選任され ました。

以上

本総会終了後開催の取締役会および監査役会におきまして、代表取締役および役付取締役ならびに常勤監査役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

以上